

て示すことができるのではないかと思う。結局事例研究だ。

幼稚園児同士、保育園児同士固まりになる傾向があるということは、経験上想像できるが、どうしてそういうことが起きるのかということ、やはり事例で問うていく必要があると思う。例えば、夕方遅くなるまで遊んでいて明日に繋ぐ子どもの遊び方と、それから早い組で帰っていった子どもが地域で遊んでいるような風景があるとすると、やはり明日に繋ぐ子どもの意識は早い組で帰っていった子どもの意識とは違う。その辺のところをそうかなという気持ちで追いかけると、そのあたりの子ども達の遊び方、付き合い方というものを、保育園児同士あるいは幼稚園児同士が固まりになっていく根拠を、何とか保育の中から見出せないかと思う。克明なベタ記録をとってみるとよいのではないか。前回の調査研究結果の1～4の4つの柱を意識しながら、観察記録をとってみる。4は、保護者の反応だから、ちょっと難しいかもしれないが。

b. この枠組みの中で展開される保育の実態を押さえていくことによって、保育者に引き寄せられた結果の読みとりが可能になる。

c. 昔から合同保育をやっている場合の形と、最近あちこちで始められている合同保育の形とを同じ線上で論じてもよいのかをまず考えなければならない。歴史的なコンテクストが違う状況の中で始められた幼保一元化の実践ということで、いろいろな背景の違いというものと、通底するものがあるかもしれない。時間をかけられるならば、既に合同保育が始まっていたものとの重ね合わせというようなことも、研究としては大事だろう。

d. 合同保育を実施している地域の意識や実情は、アンケート調査では漏れてしまう。漏らすまいとすれば、フィールドワークになる。

地域によって、住民の保育観が違うが、象徴的な事例を通して、普遍化できるような問いというものを持てるのではないかと思う。網羅的である必要は何もない。

#### ④合同保育の進行に対する対策と目的

a. 合同保育を実施した時に、規模拡大化ということがあったが、規模が拡大すると、おそらく当然一斉保育という形をとるだろうというこの懸念は、やはり、研究者サイドから強く主張していく必要があると思う。

#### ⑤幼保一元化についての考え

a. 行政の中では、幼保一元化については、どういうことを考えているのだろうか。つまり、統廃合というようなことで、幼稚園を限りなく保育所に近づけていくことなのか、あるいは幼稚園の部分と保育園の部分とを残す形を考えているのか。例えば、幼稚園の保育時間を長くしていくような形や、あるいは3歳未満児で預かり保育をしていくような形、これは幼保一元化という言葉を意識してはいないけれど、実際やっていることは限りなく一元化のスタイルに近いものがあるので、そういうものまで入れると、実は幼保一元化というのは非常に多元化をおこしていると言えなくもない。

職員の異動などの問題は、どういう形で取り上げられてくるのか、行政はどのように考えるのか、人事の扱い方、給与ベースが同じなのか違うのか、労働の問題まで絡んでくる。どの次元の一元化なのかということが残っている。総括的にものを言うには、あまりにもまだ多様な一元化状態であるので、もっと資料を集めていく必要があるだろうと思う。その結果から、もう少し発言していかなければならないというのが私の印象である。

b. 幼保一元化の中では、養成校の一元化が既に話題になっている。幼保一元化については、保育者養成、すなわち、幼稚園教諭の養成と保育士の養成の一元化はあり得るのかどうかということは、基本的な問題に関わってくるように思う。幼稚園教諭の養成と保育士養成の一元化という問題を一度テーブルに出してきて、例えば、合同保育ということをも可能にしていく、先ほどの4つの懸念を払拭していくことができるような足腰鍛えた保育者の登場、ということを考えるために、養成中でのカリキュラムや保育者観というもの、保育者論というものを構築していかなければならないだろうと思う。

## (7) 岡田正章氏

### ①前回の調査研究に関する意見

a. これに類する研究、このような調査研究がいままでないなかで、考察されているということには敬意を表する。

b. 幼稚園の教育をどちらかというで一斉保育というスタイルで捉えており、そのことが家庭の代わり、家庭の場となるような保育園の生活や子どもに当てはめた場合、子どもの発達上問題が起こるような捉え方をしている。一斉保育というものをどういうものとして捉えるのかということである。先生があることをやれ、その通りやれというふうなものとして捉えて、だからこうなんだという見方になっている。一斉保育という捉え方だが、言葉は同じように使われても、非常に幅があると思う。

統制群の保育園児が、問題行動を起こしているのは、自由があるから、やりとりをしているそのところで起きていることなのであって、それは子どもの発達にとっては良いことなのである。むしろ問題がないように見える幼稚園教育を受けている子どもの方が規制を受けているから、自分の方で何かをやろうということを抑えている、そういう子どもの姿になっているという捉えかたをしていくところに、研究の仮説の問題のところに、大きな違いをまねいていると思う。保育園の子どもには、幼稚園的なものを考えることではないというようなことを言っているが、見つめなおしをやりながら、保育園の子どもたちの発達の中で、幼稚園的なものの役割があるという仮説が出てくるのではないかと思う。

c. (幼稚園児が保育園児よりも先に降園することについて、保育園児は寂しいと感じているかどうかを、保育者に質問したことに対して) 寂しいとかそういうことは、情緒の不安定というか、情緒のところの問題を捉えていくということの一つの仮説ではないかと思う。一斉の場合には、生活の違うものを一緒にしておくということは、やっぱり子どもにとっていいことではないかと言われながら、前回の調査では、合同保育は生活の違うものを一緒にしているので問題があるというのは、論拠としては気にかかるところであり、急いで結論を出すことではないのではないかと思う。

d. 「保育園児の保護者は合同保育を歓迎していると感じるか」という質問を保育者にしており、「どちらともいえないが56.5%、喜んでいる・どちらかといえば喜んでいるが37%、どちらかといえば不満があるが6.5%」となっている。どちらともいえないという者が半数いるということであっても、これは良くないと言っている者ではない、むしろ良いと考えている者が37%いるわけで、ここらあたりで読み方の違いがあるのかもしれない。必ずしも全てが否定的ではないと思う。

e. (幼稚園児が先に降園していくことに対して、保育園児はどう感じていると思うかという質問を、幼稚園勤務者と保育所勤務者に対して行ったところ、保育所勤務者のうち、子どもが寂しい・やや寂しいと回答した者は54.8%だが、幼稚園勤務者は33.3%で

あり、違いが見られたことについて) ここで保育園の先生の方が、子どもの寂しさについて、敏感に受け取っている、それに対してどういう対応をしていくかということで、その問題をどう解決していくのかというあたりは、よく捉えていると思うが。

f. (TS式幼児・児童性格診断検査の結果から、合同保育を行っている実験群の保育園児の方が、社会性が欠如しているのに対して、統制群の保育園児の方が神経質である、という結果に対して) こういうことは、どういう保育の組み合わせということで、何故そうなるのかというようなこと、保育の条件の違いとそういう子どもの特徴が出てくることの因果関係ということが、必ずしも同じには読みとれなかった。問題は、それぞれの、むしろ社会性というものをどう定義づけているのかということである。あなたのいう社会性は、規制されないで自分のやりたいことをやりながら、もまれながら自分で何かを考えるということ定義づけている感じがする。片一方は、言われたところのことをきちんとやるのが社会性だ。けれども、社会性ということの中身には、両方あって良いのではないかと思う。人間の姿を測る研究法というのは、難しいものである。

#### ④継続研究に対する示唆

a. 幼稚園児は保育園児と同じ3歳で、ともかく自分の好きなことをやっている。幼稚園の先生も、3歳児を子どもにしている。ところが、保育園の先生は、3歳児はもう大人なんですよ、0、1、2歳児を保育しているから、3歳児はお兄ちゃんでしょう、お姉ちゃんでしょう。その辺が、今の意見(本来は自己主張する場が家庭であるべきなのであが、集団の場の中で育つ子どもでは、そこで自己主張することは望ましいことだという意見)とどうかみ合うか、そこを見てほしい。

b. 幼稚園の先生と保育園の先生とで、保育観が違う、教育観が違うという文章はあるのだが、保育観はどこを捉えて違うといっているのかを実証的に、今回の調査の中で、どこを指してそういっているのか、もう少し突っ込んでやってみるとよいのではないか。このあたりが、この研究では非常に大切なところであるから。

#### ⑤幼保一元化(主に、合同保育)についての考え

a. 幼稚園と保育園を一緒にしたら教育ができない、福祉ができないという言い方までをすることはないと思う。長時間と短時間は、一緒になってそれでよくやれるんだということがわかれば、それを選んで良いのではないか。教育論、発達論としては、短時間だけでいくというやり方を選ぶというのも、それでその問題は解決するのではないかと思うが。親の方も幼稚園の方が上だとか下だとかというような感覚があるが故にそう思っているのか、一緒になっている方が良いと思っているのか、必ずしも明確ではないが、やり方如何によって、子どもにマイナスにならないようにできるのではないか。

b. 市町村が合同保育を行うのは、教育、福祉の原理ではなく、効率の問題である。要するに、小規模な施設を2つ作っておくよりは、0、1、2歳を一緒にしておいて、3、4、

5歳はその上にある、3、4、5歳のところだけは保育に欠けない幼稚園の子どもと、保育に欠ける保育園の子どもを合同にするという保育施設にしてしまう。

保育園の子どもは、赤ちゃんや1歳児を見つめて育てていく。幼稚園の3、4、5歳児の方は、そういう小さい子どもを見ないで大きくなっていく。それならば、そういうことにも意義をもっと捉えながら、0、1、2歳児がいる中で、3、4、5歳児を保育していくという、その見方もできるようなやり方を選んでいく。

c. 合同保育を一番長く、30年もやっているのは、神戸市須磨区の守屋光雄氏の所（北須磨保育センター）だ。新しく園舎を改築した。親との関係を非常に大切にされて、運営をしてこられた。保護者の人間関係に関して、あそこでは保護者が固まるということだけはなくなった。それはやはり、運営の仕方の中で工夫していくことである。

### 3. 有識者の意見・示唆のまとめ

#### ①前回の調査結果に関する意見のまとめ

##### a. 要因ごとの分析の必要性和サンプル数の問題：

多くの要因があるにもかかわらず、統計処理する段階で一括してしまったために、要因が相殺された。合同保育のタイプ別、親の希望や不安の違い、保育者と保護者との関係の深さや持ち方、カリキュラムの組み方、合同保育開始の経緯、などの要因がそれぞれの合同保育園で異なるにもかかわらず、合同保育園を全部一緒にして、統制群の保育園と比較しているため、要因が相殺されてしまい、傾向が読みとりにくくなっていた。要因ごとに分析するためには、相当な数のサンプルが必要となるが、前回の調査では合同保育園の数が少なかった。

##### b. 保育研究で取り扱うべき内容の不足と保育研究を進める上での方法上の問題：

前回の研究は心理学的研究に傾きすぎている。実験群、統制群と分けて、アンケート調査結果を数量的に処理してしまうと、保育内容、保育者の質、保育者と子どもとのかかわり、子ども同士の関係、一日の保育の流れ、などが見えてこない。実験群や統制群に分けてグループ間の違いを統計的に分析したということは、いろいろなものを平均化し、相殺してしまっているのではないか。本来はもうちょっと細かくその園の保育のやり方と関連づけて、研究を進めていくべきではないか。

アンケート調査を数量的に分析した結果として出てくる子どもの行動特徴を、実際の子どもや保育者に符合させてこそ保育研究であり、説得力があるのだけれども、実際の生活の具体的なエピソードの記述がないため、保育の実態がはっきり見えてこない。合同保育の一日の流れ、保育内容、保育の進め方、保育者と子ども、子ども同士の人間関係、などについて調査し、アンケート調査結果と関連づける必要がある。

##### c. ビデオ撮影の手続き上の問題：

各クラスで、ビデオカメラを固定して撮影したところに無理があった。合同保育の形態よりも保育の質を問題にしたとき、保育者と子ども、子ども同士がどういう関係を持っているかということを見ていくのが、非常に重要なポイントである。

##### d. 事例研究の必要性：

合同保育園といっても、合同保育開始の経緯や動機、保育内容、保育の進め方、保育における配慮や工夫、地域の実情、親の意識などは、それぞれの園によりさまざまであり、それらは、事例研究（アンケート調査では見えてこない）をしなければ見えてこない。

##### e. 「寂しさ」の捉え方について検討が必要：

幼稚園児が先に降園した後、保育園児が寂しさを感じていると保育者や保護者から回答があったが、その「寂しさ」をどうとらえるかは、複雑で難しい。子どもの外見の行動

から「寂しい」と思っているのではないかと回答しているが、内面をどう見るか、「寂しさ」の質的な追求が必要である。

f. 社会性の捉え方について検討が必要：

T S式幼児・児童性格診断検査の結果から、合同保育園の保育園児の方が社会性が欠如しているのに対して、統制群の保育園児の方が神経質であるという結果、また、実験群の子どもの方が困る行動が少ないという結果が得られた。保育条件の違いと子どもの特徴との因果関係が、必ずしも同じには読みとれなかった。したがって、社会性ということをどう捉えるのか、人間の姿を測る研究法は難しい。

g. 困った行動を自己主張が強いと解釈することに対する疑問：

統制群の保育園児に、困った行動が多く見られたことに対して、自己主張が強い、のびのびしているとだけ受け止めたとすれば、その解釈には専門的な危険性もある。素直に言うことを聞くのも自立して適応しようとする段階になって、指示待ち症候群とかロボット症候群といわれるようなタイプの大人になるとすればそれも問題ではあるが。しかし、あまりにも好き勝手に行動しているということをプラス面だけで評価することにも疑問を感じる。自分の気持ちを言えない環境、おとなしくいい子でいなければならない環境とやんちゃで何でも自己主張ができる環境との差があり、後者の方がこの時期の子どもにとって望ましいと思う。しかし、そのままが良いとは言いきれず、そこを基盤にして成長とともに社会性が育つようにしていかなければならないのではないか。

h. 幼稚園と保育所の捉え方、「一斉保育」と「自由保育」の捉え方が一面的：

幼稚園でも、保育所以上に養護面に気を遣っている園もあれば、管理的な保育所もあり、保育内容、保育の進め方、保育者の工夫や配慮については、幼稚園だからこうだとか、保育園だからこうだとは、一概に言えない。保育所の方がのびのびしているという前提で捉えすぎているのではないか。「一斉保育」と「自由保育」についても同様で、「自由保育」的な雰囲気であっても、大事なときに一対一でしっかりと子どもと向き合って関係を深めるようなフォローをきちっとしていない場合、「一斉保育」はいけないというのと同じように「自由保育」であればよいというその弊害もある。したがって、個々の園によって、保育内容、保育の進め方、保育者と子どもとの関係などは実にさまざまであり、個別に細かく見ていかなければわからない。

i. 合同保育園の子どもにみられた問題の原因をどこに求めるか：

合同保育という保育条件から生じた問題なのか、保育の質、保育内容から生じた問題なのかを混同している。先に幼稚園児が降園することに対して、保育園児が「寂しい」と思っていると保育者が回答したり、合同保育園では子どもが自分を出しにくいなどの問題は、合同保育をしているためなのか、あるいは、保育の質、保育の内容、保育者の関わり方などに原因があるためなのかを、明確にしていかなければならない。単に保育形態だけに問題があるのではないだろう。

j. 生活の違う子ども達を一緒にしていることから生じる問題に対応する保育のあり方という視点：

これは適切で重要な視点である。合同保育園では、幼稚園児がある時間帯から保育園児と一緒に合同保育が始まり、午後のある時間帯から、保育園児だけが居残りになる。このような問題を乗り越えていくためには、工夫や配慮が必要である。

k. 研究結果に同感：

1970年代に行った合同保育園での調査結果とあまり変わらない。「保育園児と幼稚園児が別れて遊んでいる」とか、「保育者も分断的傾向をもつ」などはその時の調査と同じ結果である。また、合同保育園の保育内容が幼稚園よりで、幼稚園を中心に展開されており、保育園児が一日24時間の生活のかなりの部分を保育園で過ごしており、一日の生活リズムを押さえて一日の過ごし方を考えなければならないのに、幼稚園の保育内容がかなり全面に出ている。そのような中で合同保育がなされているところに問題が結構あるのではないかと感じたので、そういう意味で調査結果の考察にかなり共感するところもある。

## ②継続研究に対する示唆のまとめ

a. 観察記録や保育場面のビデオ撮影による事例研究の必要性：

アンケート調査だけでは、保育の実態が捉えられないため、保育場面の観察記録やビデオ撮影が必要がある。合同保育園の保育内容、保育の進め方、一日の流れ、保育者の配慮や工夫、保育者と子どもとの関係、幼稚園児と保育園児の関わり合い、子ども同士の関係、などについて観察記録をとったり、ビデオ撮影をする。たとえば、以下のような点を事例研究によりみていく。一つ目として、幼稚園児と保育園児がそれぞれグループとして固まりになっているかどうか、固まりになっているとすればその根拠は何か、子ども達の遊び方と付き合い方などを保育の中から見出すことができるように観察記録をとる。二つ目として、保育園児が先に登園して何らかの活動しているところへ、幼稚園児が後で登園してきて合同保育になるとき、ある活動が突然与えられるのではなく、その活動に入るにあたってのきっかけや保育者の配慮があるわけだから、そういうことを観察し記録する。三つ目として、普段の保育の中では、保育は生活の流れの必然性に基づいてある種の物語として流れているが、合同保育ではそれができにくい条件があるので、それを乗り越えるためにどのような戦略が必要なのかを見るために観察記録をとる。どのような前提条件があれば、合同保育の中で憂慮するものを避けられるのかを合同保育園の事例研究によって示していく。四つ目として、問題は合同保育という形態からくる部分よりも、保育内容、保育のあり方からくるので、事例的にデータをきちんととる。五つ目として、保育研究の大事なポイントである、保育者と子どもとの関係や子ども同士の関係を、朝から夕方まで一日保育の中に入り込み、典型的な事例をビデオ撮りする。六つ目として、幼稚園の先生と保育所の先生とで保育観が違うということを、実証的にどこを指してそう言っているのかを、突っ込んで、事例研究を通してやってみる。

エスノグラフィーによる事例的な研究も意味がある。

b. インタビューによる事例研究の必要性和インタビューの方法の検討：

インタビューは、保育者、園長、役所の人に対して、別々に行った方が良い。なぜなら、合同保育に対する評価もそれぞれ違うからである。また、表面的なインタビューでは本質的なことは見えてこない。本音や実態を知るためには時間をかける必要がある。

それぞれの地域には独自性があり、合同保育はそれぞれの地域の必要性から生じてきているので、合同保育を地域性と絡めながら、事例研究していく。

保育者へのインタビュー：どういう考えで、どういうふうに保育を進めているか、どんな思いで、子ども達とどういう関わり方をしているのか、保育する中で何を見ているのか、合同保育に対する意識や評価、などについてインタビューする。また、保育を観察しビデオ撮りしたものを保育者と一緒に見ることを通して、保育者の考えを聞くとともに、保育者自身が日頃の自分の関わりを見て、気付くことがあるかもしれない。たとえば、幼稚園児と保育園児で群になっている場面を保育者と一緒に見て、そのことを保育者にも気づいてもらい、保育者の考え、意図、関わり方などをインタビューする。

役所の人へのインタビュー：一つ一つの園や地域がどういう経緯で合同保育を始めたか、親はどのような理由で選択しているか、地域の実情や意識、合同保育に対する評価などをインタビューする。

園長へのインタビュー：合同保育を開始した経緯、合同保育に対する評価、合同保育園の保育者の勤務体制、保育内容や保育の進め方、幼稚園児と保育園児の保護者の人間関係、地域の実情や意識などをインタビューする。

卒園児へのインタビュー：合同保育園に通っていた頃を回想してもらい、当時の気持ちなどをインタビューする。

c. 継続した事例研究の必要性：

合同保育の場面に絞って、事例研究する。保育に焦点を当てる、何人かの保育者を追う、群で遊ぶ子どものグループを追う、頻繁にトラブルを起こす子どもや場面を事例的にアプローチする（そのときの保育者の関わり方も含めて）など、焦点を当てるものを決めて事例研究を継続する。また、子どもにインタビューしたり、ソシオメトリーをとる。

時間的に集中してビデオを撮り（幼稚園児降園の場面、午前中の保育の終わり頃、夕方、トラブルの見られる場面・時間帯・時期など）、子ども同士のダイナミックな関係について分析する。

d. 要因分析の必要性和サンプル数の検討：

データを一括せず、各要因ごとに要因分析をする。その場合、クロス分析するための要因をどう取り上げるかの検討が重要である。要因分析するためには、調査する合同保育園の数を多くする必要がある。

e. 合同保育開始時期の違いによる実態の差異の検討：

かなり以前から合同保育を行ってきている園と最近開始した園とでは、歴史的なコンテクストが違う状況の中で始められた幼保一元化の実践ということで、両者を重ね合わせ比較する。

f. 合同保育に対する提言の必要：

どういふ条件が整えられたなら、合同保育を推進しても良いか、どういふ合同保育なら止めたいか、というよふな合同保育の前提条件について提言しなければならない。経済的で効率が良いからという理由で、幼稚園と保育園の一体化施設を作った方が良いのではないかという意見があるが、安易なことでは保育はできないということ、本当に子どもの最善の利益を考慮して進めていかなければならないということを描する。

g. 保育に対する提言の必要：

日本の保育全体の問題として、よりよい保育というのが一体何なのかを追求していくよふな研究が必要である。地域の中の社会資源の一つとしての保育あり方、その地域に馴染んでいくよふな保育の取り組み、家庭にいる母親も交流できるよふな地域づくりの中に、この保育をどう位置づけていくかという問題として研究していくことも必要である。

h. 調査項目の検討：

合同保育園の公私の別、合同保育開始時期の時代背景、子ども数の推移と長時間保育・幼稚園の3歳児保育・保育所の3歳未満児保育の三つの保育への取り組みとの関係、保育園児の家庭環境、保護者の生活環境・生活状況、園児の降園後の過ごし方、親の保育要求、なども調査項目として、取り上げてみてはどうか。

i. 研究の目標および研究の限界の明確化の必要：

研究が予期しない使われ方をされないよふ、研究の目標を絞り込み、研究の限界を押さえておく必要がある。

### ③本研究にとり入れる内容と方法

a. 観察記録や保育場面のビデオ撮影による事例研究：

アンケート調査だけでは、保育の実態が捉えられないため、保育場面の観察記録やビデオ撮影をする。合同保育園の保育内容、保育の進め方、一日の流れ、保育者の配慮や工夫、保育者と子どもとの関係、幼稚園児と保育園児の関わり合い、子ども同士の関係、などについて観察記録をとったり、ビデオ撮影をする。次の点を事例研究によりみていく。

一つ目として、幼稚園児と保育園児がそれぞれのグループで固まりになっているかどうか、固まりになっていく根拠は何か、子ども達の遊び方と付き合い方を保育の中から見出すことができるよふに観察記録をとる。二つ目として、保育園児が先に登園して何らかの活動をしているところへ、幼稚園児が登園してきて合同保育になるとき、ある活動が突然与えられるのではなく、その活動に入るにあたってのきっかけや保育者の配慮があるわけだから、そういうことを観察し記録する。三つ目として、普段の保育の中では、保育は生活の流れの必然性に基づいてある種の物語として流れているが、合同保育ではそれができにくい条件があるけれども、それをのり越えるためにどのような戦略が必要なのかを見るために観察記録をとる。どのような前提条件があれば、合同保育の中で憂慮するものを避

けられるのかを合同保育園の事例研究によって示していく。四つ目として、問題は合同保育という形態からくる部分よりも、保育内容、保育のあり方からくるので、事例的にデータをきちんととる。五つ目として、保育研究の大事なポイントである、保育者と子どもとの関係や子ども同士の関係を、朝から夕方まで一日、保育の中に入り込み、典型的な事例をビデオ撮りする。

b. インタビューによる事例研究：

保育者へのインタビュー：一日、保育を観察した後、保育を進める上での保育者の考え、意図、配慮、工夫、幼稚園児・保育園児各々に対する配慮、保育園児の気持ちなどについてインタビューする。

園長へのインタビュー：合同保育を開始した経緯、合同保育に対する評価、合同保育園の保育者の勤務体制や給与体系等の人事に関する事柄、幼稚園児と保育園児各々に対する配慮、保育内容や保育の進め方、幼稚園児と保育園児の保護者の人間関係、地域の実情や意識などについてインタビューする。

c. 合同保育園の数を増やし、要因分析：

クロス分析するための要因をどう取り上げるかを検討し、データを一括せず、各要因ごとに要因分析する。調査対象の合同保育園の数を多くする。

d. 合同保育に対する提言：

どういう条件が整えられたなら、合同保育を推進しても良いか、どういう合同保育なら止めたいか、というような合同保育の前提条件について提言する。経済的で効率が良いからという理由で、幼稚園と保育園の一体化施設を作った方が良いのではないかという意見があるが、安易なことでは保育はできないということ、本当に子どもの最善の利益を考慮して進めていかなければならないということを指摘する。

#### ④今後の研究にとり入れたい内容と方法、および今後の課題として考慮したい意見

a. 継続した事例研究：

合同保育の場面に絞って、保育に焦点を当てて事例研究する。何人かの保育者を追う、群で遊ぶ子どものグループを追う、頻繁にトラブルを起こす子どもや場면을事例的にアプローチする（そのときの保育者の関わり方も含めて）など、焦点を当てるものを決めて、事例研究を継続し、子ども同士のダイナミックな関係についても分析する。また、子どもにインタビューする。

b. 役所の人へのインタビュー：

一つ一つの園や地域がどういう経緯で合同保育を始めたか、親はどのような理由で選択しているか、地域の実情や意識、合同保育に対する評価などについてインタビューする。それぞれの地域には独自性があり、合同保育はそれぞれの地域の必要性から生じてきている

ので、合同保育を地域性と絡めながら、事例研究していく。

c. 合同保育に対する提言：

経済効率だけでなく地域の実状も考慮して、合同保育にする場合も考えられるが、その場合の前提条件についてさらに研究を深め、提言する。

d. 保育に対する提言：

日本の保育全体の問題として、よりよい保育というのが一体何なのかを追求していくような研究をする。地域の中の社会資源の一つとしての保育のあり方、その地域に馴染んでいくような保育の取り組み、家庭にいる母親も交流できるような地域づくりの中に、この保育をどう位置づけていくかという問題として研究していく。

## ⑤合同保育についての考えのまとめ

待井氏：

合同保育の必要性の中で、経済的な要因が先行していることが多く、小さな自治体では、経済性から出て、一元化する方法を考えることが求められている。合同保育を推進するとしたら、その前提として、いくつかの条件を満たすことが絶対必要であり、今のままで進むと子どもが犠牲になってしまう。前提条件としては、合同保育に携わる保育者は、共通の勤務体制を整えるとか、保育園児の「寂しさ」を解消できるような保育者の確かな存在と魅力的な活動を保証するとか、1クラスの子どもの人数、保育者と子どもの比（今は、3歳児で、保育者対子どもが1：15でも養護の充実がむずかしいと言われている）、部屋の構造、などを子どもにとって最善の状態にすること、などがあげられる。また、3歳児以上は合同になるが、3歳児というのは、今の幼稚園制度の中に入れるのは酷であり、合同保育を見ていると3歳児は悲劇的である。3歳児は、保育園的な形でやっていかないと問題が残るのではないか。したがって、合同保育の中では、保育所が0, 1, 2, 3歳を、幼稚園が4, 5歳をとというふうなことも考えられるが、それでよいのか、便宜性だけでなく追求すべきであろう。

さらに、一番危惧するのは、合同保育という形で一元化すると、幼稚園が主体になって、保育所が付け足しになり、預かり保育的な感覚になってくるのではないかということである。就学前の子ども達は、もっとのびのびした環境で主体的に活動することが必要である。就学前の乳幼児の保育を学校教育の流れで捉えることが大きな問題であり、地域や家庭にとって、この時期の保育のあるべき方向は何かを明らかにしていけないと、合同保育は教育偏重になりかねない。

今は、同じ市民でありながら、あの子は短時間で帰るのに、こちらは長時間保育が受けられるとか、給食があるとかないとか、差異ばかり言っており、ニーズに応じて選択するという選択性が、まだ保護者に育っていない。

網野氏：

家庭養育が不十分で、親だけでは子育てができない中で、社会的親の重要性を強調したい。極端なことを言えば、0歳から社会的親が関わっても良く、そこで一番力を発揮できるのは、保育園である。

合同保育の形態にはいくつかのタイプがあり（前回の研究の合同保育のタイプにはスタイル1, 2, 3があった）、スタイル1（幼保同一クラス、幼保の保育時間も同一）の合同保育が今後増えていくと思うが、この形態の合同保育に反対しない。

#### 泉氏：

何故わざわざ幼稚園児と保育園児を一緒にして、合同という形をとらなければならないのか。合同にすると子どもの人数が多く規模が大きくなり、規模が大きくなると保育者は一人ひとりの子どもを細やかに見ることができず、管理的とか、机に向かってとか、教え込みなど学校的になってしまう。また、子どもは地域の中で育つことが大事なのに、地域の人達との交流が持ちにくくなる。合同にすると規模が大きくなり、「あそこは教育する場」のようになり、囲ってしまっ外から入りにくい状況になってしまう。保育というのは、地域に開かれて、できるだけいろいろな交流をしていくことが大事なのに、あまり大きな単位だと動けない。小さな単位だと、散歩に行っ、そこの地域の人達と交流できるし、地域の人達にも園に来てもらうことができる。このような開かれた保育が必要であるが、規模が大きくなると、自己完結的する保育をしてしまうことになる。

女性の社会進出により、幼稚園のニーズが減少しても、しばらくは、規模を小さくしながら、地域で保育する。どうしても仕方のないところだけ合同保育をするとしても、小さなクラスでやっていく。今、世界の流れとしては、1クラス20人単位である。したがって、クラスの定員を何人までとか、園の子ども数を何人以下とか、原則をはっきり作っていくべきである。スウェーデンでは、自治体により多少の差はあるが、1クラス15～16人で、5人の子どもに1人の保育者がつき、3歳未満では5対2の割合で保育者がつくことになっている。一斉保育で、幼稚園スタイルで保育するのは、保育所の子どもにとっては無理がある。生活基盤をしっかりして、その中から子どもの興味・関心を中心にして、自分たちで一緒に探求していくような保育、創り上げていく保育に発想転換しなければならない。

#### 森上氏：

日本で今一番多く合同保育が行われているE県では、経済的効率の視点のみから、合同保育をすすめたり、幼保一体化施設を作っている。F町の幼保一体化施設では、バスを何台も使って、町の子どもの中心部に運んでくる。建物は立派だし、保育者も休暇が取りやすくなり、研修に出やすくなったというメリットはある。しかし、保育の本質から考えると大きな問題があり、子どもや地域にとってどうなのかと疑問をもっている。なぜなら、子どもは地域に見守られながらその中で育っていくことが大切であると思うが、日中地域から子どもがいなくなってしまう。また、園の規模が大きくなると、どうしても家庭的な雰囲気はなくなっていくように思う。養護的な環境への配慮は絶対必要である。今、合同保育園をみると、その辺の配慮が少な過ぎる。もし、養護的な配慮が少なくなるのであれば、一体化施設を作ったり、合同保育をやる意味がないだろうと思う。

また、午前中を教育午後を保育、あるいは午前中を保育園午後を幼稚園という考え方自体、そもそもおかしい。保育指針にあるように、養護と教育は一体化しており、子どもの生活はトータルなものと考えなくてはならないと思う。保育は一日の中で繋がっており、トータルな「一日」として保育の計画を組み立てなければならない。本来的には、延長保育の先生がローテーションで変わるということもやむを得ない面はあろうが、子どもにとってそれでいいのかという問題もある。保育者の人権もあるので、やむを得ず担当が変わるが、そこのところも工夫しなければならない問題があると思う。正規保育の部分と延長の部分繋ぐ、その引き継ぎがきちんに行われているかどうか、必ずその子の一日の生活をとらえて考えられる人がいるかどうかという形で、トータルなものとして考えていくというのが、子どもの最善の利益を考えた保育だろうと思う。しかし、合同保育では、往々にして、細切れになってしまうため、そのことへの配慮をしない合同保育は問題が残ると思う。合同保育をするなら、そのことに対する戦略という点で、とても細かい工夫が必要だろうと思う。

さらに、合同保育をしている場合、保育者のチームワークがよいかどうか、影響してくる。

## ⑥幼保一元化についての考えのまとめ

待井氏：

所管の省は一元化すべきである。就学前の教育は、学校教育と違うところを出すべきで、そのことをふまえた一元化であることを目指したい。就学前の保育のあり方というのは、子どもだけでなく、家庭や親を視野に入れていかなければならない。今、幼稚園児も保育園児も、家庭保育を失ったという共通性があるので、一斉保育や大規模集団で良いということにはならない。個性や個人差を考えると、保育者に十分な力がないとできないが、社会資源の活用を考えたい。

網野氏：

制度上の一元化には、統合型と年齢区分型という2つのタイプがある。統合型は、0歳からすべてに渡って一つの行政省庁が責任を持つというタイプであり、年齢区分型は、3歳未満まではある省庁が責任を持って一元的にやり、4歳以上になれば別の省庁が責任を持って一元的にやるタイプである。3歳児で区切りとする年齢区分型の一元性を図っていくのがよいと思う。その場合、生活重視（福祉重視）の教育が前提でなければならない。養成も一元化したいと思っている。

幼稚園スタイル、保育園スタイルという違いのない保育を求めても良いと思う。午前中の幼稚園型というのは、今の5領域の基本的な部分をたくさん子ども達がいる中で一緒に学び合っていく、同じ年齢や同じような状況の時に、相互に刺激し合っていくことである。午後の保育園型というのは、保育者がみんな親代わり、お姉ちゃん、お兄ちゃん代わりで良い。

幼稚園教育要領が範囲としている段階くらいからは、子どもは十分に教育に応えられる

わけで、子どもの発達のニーズとしても大切である。3歳未満児に対しては、朝から、お父さん、お母さん、お姉ちゃん、お兄ちゃん代わりで、じっくりと関わる。

スタイル1（年齢別幼保同一クラスで、幼保の保育時間も同一のタイプ）が普及することになれば、午前中をいわゆる幼稚園スタイルの保育をして、昼食を摂ることを前提にして、昼食を食べるぐらいから保育園スタイル、家庭型スタイルというのが一番基本にあり得ると思う。もし、半日全日一緒の合同保育ということになると、午後の方が子どもの人数が少なくなるので、残っている子ども達が寂しいというよりも、そこでもっときめ細かく少人数の対応ができ、欲求不満のはけ口も充分叶えられ、家庭的保育ができる。

#### 森田氏：

行政の一元化、保育者の異動、子どもは原則一緒の合同保育が原則として必要だと思う。二つを一つにするわけだから、少なくとも人材はより有効に生かすことはでき、子ども達も一緒に過ごすことができる。合同保育をしないところは、民間委託して公立は潰すというのが基本的なやり方になっている。1960年代～1970年代にかけて、多くの幼稚園や保育所ができたが、今これらの建物が老朽化して、建て替えの時期にきており、いろいろな問題が一気に起きてしまっている。

公的な仕組みをどうするのかというとき、一つの考え方の拠り所は、地域の子ども達を一つのシステムのなで育てていく、自治体として責任を持っていくという考え方である。過疎でそこしかないというような所なら、一気に公立保育所だけという形にもっていったところもあるし、公立幼稚園というのを併設型のような形で残したというところもある。時間をかけてその地域の中にあつたやり方を考えていく取り組みをしているところもあれば、公立で幼稚園と保育所を一つの仕組みの中に入れていこうとしたときに、具体的には保育所だけでも残そうと思ったら、結局近隣の私立幼稚園に幼稚園を求めて通園バスで広域化したところに通うことになってしまう。そうすると、自治体の中で考えていた「地域の子子ども達は地域で育てる」という主張が崩れてしまう。これはその大元が崩れることになるので、併設型公立幼稚園として残すべきだろうということになり、その結果、幼保の一元化をするという結論になっていく。地域の中で子どもが育つというのは、今非常に地域が壊れていると言われる状況の中で、保育所や幼稚園、あるいは小学校、中学校とバラバラな子どもと支援の現状を、もう一回就学前の子ども達の育ちの部分と連続して、地域の中で考えるかということが、とても重要である。そういう意味で、その地域の子子どもを育てていくという思想を、もう一回具体化する方法としての一元化という試みを、この本（森田明美著『幼稚園が変わる 保育所が変わる』明石書店 2000）の中に、私は映し出したいと思った。

#### 泉氏：

将来的には幼稚園と保育所の需要が流動的になり、需要が入れ代わると、幼稚園と保育所の管理が別々になっているとなかなかうまくいかないのだから、地域全体を見渡せるところに、自治体レベルで窓口を一本にした方がよい。地方分権化になってくるから、それぞれの地域の中で、地域の子子ども達をどういうふうに配慮して、保育していったらよいのかということである。幼稚園だ、保育所だといってる場合ではなくて、「子ども課」と呼ぶ

のかどうか)、家庭にいる子ども達のことにも配慮した、行政的な一元化をして、保育施設の適切な配置ができるようにしていく必要があるのではないか。そして、できるだけ小さな単位の保育ができるように、システムの作り替えをしていく必要があるのではないか。

幼稚園に行っている子どもでも3分の1が母親が働いている家庭から来ていた(前回の調査研究のまとめより)。そういう意味では実態としては、保育所が必要な子ども達なのだ。行政としては、だから施設を一体化していこうという発想が出てくるのは当たり前だと思うのだけれど、そういう意味でも行政の壁は崩さないと、限界が出てきているという姿ではないかと思う。それを、保育所、幼稚園という枠組みや制度をそのままにして、何とかくっつけようとするところの無理が現れてきていると思う。厚生労働省と文部科学省がなかなか一挙にはうまくいかないかもしれないけれども、自治体レベルではこういう無理な形ではなく、少し柔軟な形の保育、流動的な地域内での分散というか、小さい形に分けるという保育(幼保一元化した小さな保育施設は新たに「子どもの家」と呼んでもよい)は可能ではないかと思う。まずは、バスで子どもをかき集めてくる保育は止めよう。幼稚園でも生き残りをかけて、いっぱいあちこちの子どもを集めてくるという、大規模な園が残っていくというシステムになってしまっているところがあるけれども、結局、地域の園が閑散化して行って、そこだけが太ってしまい、そこも最終的には崩れていくという形になってしまうと、地域の保育環境が崩壊してしまう。園の規模をまずは限定し、定員を何人までというのをまず決め、クラスの定員を小さな単位にしていくという方向を追求することが大事ではないか。小型化と、身近な居住地域での保育を原則にする。

我が国でも年金問題から個別課税の議論が出ているが、そこを解決したら、とたんに女性は扶養家族でなくなり自分で働かざるを得なくなる。女性の社会進出が定着すると、幼稚園の需要はどんどん減少するので、保育の方の一元化でも筋を通していけると思うのだが、今はまだアンバランスなところで、幼稚園側が必死になって体制を維持しようと、預かり保育を試みたり、子どもをたくさん集めて合同保育をしたり、一斉保育をしてしまうという、民間の経営に依存している日本の体質があるが、無理があるのではないか。

必死になって、幼稚園、幼稚園と幼稚園の体制を維持するのではなく、幼稚園側が保育所に発想転換すれば良いと思う。そこは、厚生労働省としてはお金がかかるというので、民間に民間にというように、退いているところがあるが、まず今はボランティアに呼びかけて、家庭にいるお母さん達の手も上手に引き出しながら、あるいは元気な高齢者の手も引き出しながら、地域の中で保育園を支えてもらう。

オープンになって支援体制を保障しながら、(政府も発想転換したので、保育所が家庭を支援するよう言っているが)家庭の子育ても援助していくと、親も子どもも安定してくる。そのような母親達がお互いに支え合いながら、家庭保育室なんかを上手に運営できたと、地域のお母さん達が元気になってきて、地域自体が活性化してくる。ちょっと発想を変えると、少子化だからと子どもをかき集めなくても、分散して小さいところで、お互いに支え合いながら、コミュニティをつくっていけるのではないか(スウェーデンでは、1960年代後半~70年代に、現在の日本と同じような状況を経験し、今も安定的に保育所は増えている)。

森上氏:

基本的には、同じ日本の子どもなので、保育に欠ける欠けないということで、その子どもに対する処遇が違っていいということはないと思う。先進国の中では、日本はほぼ99%の子ども達が何らかの意味で保育を受けている。しかし、歴史的には、幼稚園と保育園が対立し、競合しているようなことがあったので、そのところの垣根を低くしていかなければならない。幼稚園と保育園が協調し、相補うような関係をもたなければならぬ。だから、もし、幼稚園と保育園が別々に存在するとしても、これからは、国際的な理念を考えたときノーマライゼーションということが基本となるので、できるだけ、地域の中で交流をもつことが必要になってくる。保育者の交流も必要である。だから、必ずしも幼保の合同保育だとか、一体化施設ということだけではなくて、もっともっと幼保の相互交流が頻繁になされるような施策が必要になってくるのではないか。幼稚園だろうと保育園だろうと、保育の本質というものはこういうものだという考えでやっていかなければいけないだろうし、同じ日本の子供だから、長時間とか短時間の差はあったとしても、そこで子どもの発達を促すという経験が違って良いはずがないと思う。

そういうことを考えたときに、全て一体化施設にしなればいけないということではなく、厚生労働省と文部科学省の共同の行動計画の中で、研修とか人事の交流とか養成を一体化してやろうということが掲げられているが、それを絵に描いた餅に終わらせない実行性をもたせるということが必要だろうと思う。

もう一つは、真の意味の地方分権化ということ、地域の子どもの地域の中で育てるということ考えたときに、今までのような幼稚園とか保育園が、今後もそのままいくとは言えない面もある。場所によっては、一体化施設もあっていいだろうし、過疎地や待機児があふれているような地域では、保育園の中で保育に欠けない子どもを処遇するとか、幼稚園の中に保育に欠ける子どもをみるということがあってもいいだろう。しかし、その場合も、単にそれが経済的な効率がよいということではなくて、子どもにとってそれが最善であるような工夫をしてほしい。また、今の社会的状況を考えたとき、保育に欠ける欠けないの線引きが非常に難しく、ある点からいうと、日本の子ども全部が保育に欠けると言ってもいいかもしれない。

幼保の関係については、文部科学省と厚生労働省との間で、対立してきたという歴史的経緯がいろいろある。教育と保育は違うということをいろいろ言ってきたところもあるわけだが、その時代はもう終わったと思う。国際的に、もう「アーリー チャイルドフッド ケア アンド エデュケーション (Early Childhood Care and Education)」といって、ケアが必ず入っているということが国際公用語なのだという事、しかも教育と養護は別々のものではなくて一体化したものであるということが共通理解となっているわけである。今、日本保育学会はじめ、いろいろなところで、養護と教育は分けられない、だからこれを保育という言葉で表しているというようなことは、ある意味では、専門家の間では定着していることだ。だから、午前中を教育で、午後を保育だなどというような考え自体が、そもそもおかしい。

今までの歴史の中では、日本では二元化であったことにメリットがあった。しかし、これからもずっと分かれているままでよいかということには議論がある。行政が教育に一元化されるということが手放して良いとは思われない。これとは別に、昔から論議があり、児童省などというのがあって、そこで一元化された方が良いという話もある。スウェーデ

ンでは教育省の所管に変わり、一元化されたというが、日本はスウェーデンと必ずしも一緒ではないように思う。すなわち、単純に文部科学省にすればよいというようなことだけでは、教育の中に現在のように保育要求が多様化することにどう対応するかという、「養護」の面への配慮がどうなるかという問題もあり、それをどうしたらよいのかは、今後の課題である。

**大場氏：**

行政の中では、幼保一元化については、どういうことを考えているのだろうか。つまり、統廃合で、幼稚園を限りなく保育所に近づけていくことなのか、あるいは幼稚園の部分と保育所の部分とを残す形を考えているのか。例えば、幼稚園の保育時間を長くしていくとか3歳未満児で預かり保育をしていくような形も、実際やっていることは限りなく一元化のスタイルに近いものがある。そういうものまで入れると、実は幼保一元化というのは非常に多元化をおこしていると言えなくもない。職員の異動、人事の扱い方、給与ベース、労働の問題まで絡んでくると、どの次元の一元化なのかということが残っている。総括的にものを言うには、あまりにもまだ多様な一元化状態であるので、もっと資料を集めていく必要があるだろう。その結果から、もう少し発言していかなければならない。

幼保一元化の中では、養成校の一元化が既に話題になっている。このことの一元化はあり得るのかどうかは、基本的な問題に関わってくるように思う。幼稚園教諭の養成と保育士養成の一元化という問題を一度テーブルに出してきて、養成中でのカリキュラム、保育者観、保育者論を構築していかなければならないだろうと思う。

**岡田氏：**

市町村が合同保育を行うのは、教育、福祉の原理ではなく、効率の問題である。幼稚園と保育所を一緒にしたら教育ができない、福祉ができないという言い方までをすることはないと思う。長時間と短時間は、一緒になってそれでよくやれるんだということがわかれば、それを選んで良いのではないか。教育論、発達論としては、短時間だけでいくというやり方を選ぶというのも、それでその問題は解決するのではないかと思う。やり方如何によって、子どもにマイナスにならないようにできるのではないか。

保育園児は、赤ちゃんや1歳児を見つめて育てていくが、幼稚園の3、4、5歳児は、そういう小さい子どもを見ないで成長していく。だから、0、1、2歳児がいる中で、3、4、5歳児を保育していくという意義をもっと捉えながら、その見方もできるようなやり方を選んでいくようにすれば良いのではないか。

### **Ⅲ． 合同保育実施園の実態調査 及び利用者の意識調査**

**(保育所・幼稚園の比較調査を含む)**

### Ⅲ. 合同保育実施園の実態調査、及び利用者の意識調査 (保育所・幼稚園の比較調査を含む)

#### 1. 研究の手順

##### (1) 対象

下記の三通りの施設で調査を行った

##### ①実験群：合同保育実施園

1997年に厚生省が実施した「幼稚園・保育所の合築等の施設の実態調査」結果をもとに、保育所と幼稚園の子どもを同一クラスで保育している合同保育実施園を19園抽出した。そのうちすでに保育所単独施設に変わった2園、2001年4月から同一クラス編成を止めて保育園児と幼稚園児と別クラスにすることが決定している1園、協力が得られなかった1園を除き15園を調査対象とした。さらに、統制群として依頼したうち1園が保育園児と幼稚園児とを合同クラスで保育している実験群の対象であることがわかり、これを加えた計16園を対象とした。

##### ②統制群：保育所と幼稚園

第一に合同保育実施園と同じ市町村にあること、さらにその中から子どもの定員が比較的同規模の園を合同保育実施園1園につきそれぞれ2園ずつ抽出して調査を依頼した。ただし市町村に合同保育実施園以外の保育所または幼稚園がないという地域もあり、その場合は隣接する市町村から選択した。各32園のうち、協力の得られた保育所24園、幼稚園25園を対象とした。

##### (2) 調査票の種類

アンケート調査の対象とその内容は、表1の通りである。4種類の調査票を設計した。

統制群(保育所・幼稚園)は基本的には実験群(合同保育実施園)と同様の質問項目だが、該当しない質問については除外した。